

一遍聖繪と円伊

宮 次 男

模本 金蓮寺藏二十卷（四條道場本）
真光寺藏十卷
光明寺藏十卷

金光寺藏四卷（市屋道場本）
常稱寺藏四卷

金蓮寺藏一卷

金臺寺藏一卷

稱名寺藏一卷

辻兵吉氏藏五卷

細見良氏藏一卷

原本 歡喜光寺藏十二卷（内第七卷東京國立博物館保管）

模本 新善光寺御影堂藏四卷

なおこの他、兩系統中、近世の畫家による模本が國立博物館、國立
國會圖書館等に藏されているがいずれも信仰の結果による製作とか

或は布教を目的とした宗教的對象とは意味がいさざか違うようと思
われる所以ここでは除外した。たゞそれらは原本に忠實な模本であ
る。

原本 清淨光寺藏十卷（明治四十四年焼失）

一遍聖繪と円伊

る事を附記するにとどめる。

さて、この兩本の流布状態のかくの如き相違は何が故に生じたのであるうか。

一遍聖繪の編者聖戒は一遍の高弟で、また彼の俗弟にもあたり、共に諸國を遊行し、一遍入寂に際しては親しく枕邊に在り、その後歡喜光寺の開祖となる人物であるが、宗俊の閱歷に關しては明らかでなく、一遍の弟子というよりは寧ろ二祖他阿の弟子として薰陶を受けたようである。從つて、自からこの二種の繪傳はそれぞれ趣を異にしている事は云う迄でもない。聖戒本にあつては全十二卷四十八段を一遍の傳記にあてて宗俊本は前半の四卷十七段を一遍に、後半の六卷三十六段を他阿の傳記にあて、云わば、一遍他阿行狀繪傳とも云うべき性質のものである。

今、兩者を内容的に比較すると、聖戒本にあつては、僅か十三歳の一通がけなげにも生家を離れて、はるかなる九州に師を求めて修業の旅に門出する有様より始まり、熊野權現より神託を受ける迄の彼の思想的發展を物語る數々の事蹟を圖畫し、神託授與の後、諸國を遊行して正應二年八月二十三日入寂に至る迄を詳細に描出したものである。一遍上人繪詞傳直談鈔の著者賞山は「聖戒親見聞上人行狀記之。何有謬乎。」と、更に、「上人自草、聖戒清書歟」とまで云つており、宗祖としての一遍よりも更に、人間一遍の姿を描いたと思われる程で、聖戒の一遍に對する追慕の心情が溢れるばかりである。この事は一遍臨終前後の情景を表わすに詳細を極め、第十

一卷の最後の段よりはじまつて、最後の巻の全てを用いているに對し、宗俊本は僅か第四卷第五段の一段だけしかあてゝいないのに比較しても分る事と思う。

次に宗俊本は如何と云うと、最初に描かれる場面は既に成人せる一遍が兎賊に遇い、危く難をのがれると云う、新興宗教の宗祖として誠に在りうべき情景であり、次に直ちに彼の思想の根本となつた熊野權現神託授與の場となつてゐる。その後は入寂まで僅か四卷十五段に收めてゐるのであつて、全體としての比重は寧ろ後半の他阿の事蹟を描いた部分に多い感が深い。斯く宗俊本は聖戒本に比べて一遍の行狀を描くにやゝ粗略ではあるが、この本の特徴は圖中隨處に時衆教團の、教團としてのあり方を示してゐる點である。先ず擧ぐべきは、世人より最も蔑視され、亦、その存在を無視されている乞食、癪者、云わば人間としての扱いを受けていなかつたこれらの人々に對する救濟を明示してゐる點である。聖戒本にも畫中、これらの階層の人々が隨所に描かれはしてゐるが、教團からの施を受けている有様は描かれていらない。宗俊本になると彼等に施米を行つてゐる場面が他の諸場面に比べて長く描かれている（第三卷第一段）。この事は時衆教團の性格を具體的に示すものと考えられる。亦、聖戒本にあつては僧尼の區別は目立なかつた。これは人物が小形である爲でもあらうが、しかし、筆者は意識的に描き別けてはいないうである。然るに宗俊本にあつてはこの區別は歴然たるもので、屋内、屋外を問わず必ず僧尼はそれぞれ規律正しく二群に別れてい

る。尼僧の顔が全て胡粉で以つて必要以上に白く塗られている爲それとわかるのである。屋内にあつては十二光の箱が兩者の間に置かれている。これは聖戒本に於ても描かれているのであるが、しかし、こゝではそれを挿んで並ぶ僧形は性別を判別する事が容易ではない。筆者はこれらの區別をつけるよりも法談する一遍と熱心に聽聞する群衆を描くに全力を注いでいる趣が濃厚である。

なお、この十二光箱とは十二光佛にならい十二の箱を作り、各々の上を二河白道の譬に象り、青白赤の三色を以つて彩つたものでその中に十二道具を收めたものであるが、この箱を聖尼の間に置く事については奉納緣起記註1の中で、「其後稍重年序覃僧尼多衆之間。漸定行儀法則修六時勤行。(中略)調十二光宮置僧尼之境。是光斷十ニ因縁之無明。破煩惱之闇夜燈明也。」とあり、亦、宗俊本第三巻に「又僧尼の兩方の隔てに十二の箱を置きて蓋の上に白き色を四五寸許一筋とをされたり、是は水火の中路の白道になぞらへて男女の愛恚をさけむがため也。」と述べている。多數の僧尼が一團となつて遊行生活をおくる時衆にあつては、兩者間の規律を保つ事は大いなる問題であつたのであろう。宗俊本はこの戒律をあらゆる場面に示しているのである。

次に聖戒本にあつては一遍及びその場の情景の直接の關係者以外は特定の人物を描かないのが常である。然るに宗俊本に於ては、これら話題の人物の外に、瘦せて顎骨の出張つた一遍とは對照的な、丸顔で肥満型の他阿が隨所に姿をみせているのである。亦、詞書の

中にも斯る傾向はあつて、それは弘安三年善光寺より奥州に向つた際、白川の關の、關の明神の寶殿の柱に一遍が一首の歌を書きつけるのであるが、聖戒本(第五巻)ではただ

ゆく人をみだのちかひにもらさじと名をこそとむれしら川のせき

と一遍の歌のみを記しているのに對し宗俊本(第三巻)では

他阿彌陀佛

しらかはのせきぢにも猶とゞまらじこゝろのおくのはてしなければ

聖も又よみてかゝれる

として聖戒本と同じ歌を記している。宗俊本ではこの場合、他阿が主役の如く感じられるのである。宗俊本が一遍、他阿兩者の繪傳であつてみれば斯る事は當然とも云えようが、この様なところに寧ろこの繪卷の意圖する所があつたのではなかろうか。

以上兩系統の一遍上人繪傳について詞と繪の兩方面から不十分ながら比較を試みたのであるが、結局のところ、聖戒本にあつては聖戒と一遍とが肉親の間でもあり、一遍自らも聖戒を親しく臨終の席に呼び寄せる等の記述があつて、聖戒がこの本を編するにあたり、時衆教團としての一遍の事蹟を、記念碑的性格を持たすべく記述するだけでは物足りなく、より親密な追慕の情をあます所なく表現したのであると考えられる。これに對し宗俊本はその様な個人の感情的な色彩はみうけられず、時衆教團の宗祖としての一遍の傳及びこの一遍の唯一の後繼者は他阿に外ならずと云う事を強調せんとしたものと思われる。從つてその結果、時衆教團開祖の正統なる

繪傳として頗る重要視され、これの流通に全力が注がれた爲に、こ

の模本は相繼いで製作され、全國に散在して前述せる如く極めて多數が遺存するのに至つたと考えられるのである。これに對した聖戒本は僅かに御影堂の類が、一本だけ残つてゐるに過ぎない現状である。

なお、このほか一遍上人の繪傳としては二祖他阿真教が熊野權現に奉納した十巻本があつたが、現在その奉納縁起記を遺すのみで傳わらず、また、宗俊本系であつたかどうかも不明である（註一参照）。

1

先にのべたように、數種の一一遍繪傳の中でも京都歡喜光寺藏一遍聖繪十二卷は、その系統模本は僅か新善光寺御影堂本の一本あるにすぎないが、繪卷としては稀な絹本であり、銳敏な自然觀照と、豊かな情趣とによつて我が國繪卷史上特異な存在である。この聖繪は

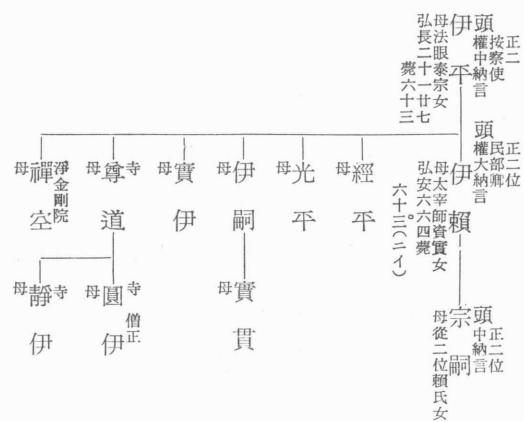
正安元年己亥八月廿三日 西方行人聖戒記之畢

畫圖法眼圓伊

外題 三品經尹鄉筆

の奥書により、法眼円伊なる人物が繪の筆者である事は明らかであるが、この円伊が如何なる人物であつたかという事については、今まで幾人もの先學によつて考證されているに拘らず、未だに明らかにされていない。私は最近數年の間、円伊について思いを廻らして來たが、それは諸先學の考證と聊か異なるものであり、未だ結論が出る迄には至つていないが、こゝにその試論を述べて大方の御示教を

による尊卑分脈大炊御門經宗の家系にみえる寺僧正圓伊説である。
この圓伊が法眼円伊に相當する人物か否かについては、分脈の圓伊
註2
の歿年は記されず、亦父尊道の歿年も不明で、一番近い關係の叔父
伊頼が弘安六年（一二八三）の死亡で六十三歳であつた點から推論し
て、圓伊の父尊道を五歳年長の兄と假定して、その三十歳の子と推
定すると圓伊は叔父の死んだ弘安六年には三十八歳であり、聖繪の
なつた正安元年（一二九九）には五十五歳となり、又反対に父尊道が
伊頼の弟であるとすると、同じく年齢差を五歳として、正安元年に
は四十五歳となり、畫力の最も盛んな年頃となり、聖繪の出來た時



抑ぎ度く思う次第である。

順序として從來の諸説の概略を紹介すると、第一に昭和七年十月「日本繪巻物集成」第二十二卷「一遍上人繪傳解說」(山田秋衛氏)

に最も叶うものであると鮮かに考證されている。そして更に

「私がなぜ分脈の記載を重視するかといふと、一遍聖繪中、弘安九年の冬に上人が、淀の上野に於て大炊御門二品禪門に會つたといふ記事がある。」

此時禪門は上人の持つて居た團扇をかりられたが、餘りに柄が汚れて居たために、小刀を取り出しその汚れた處を削つて返されたといふのであつて、

武士階級にはともかくも自ら餘り堂の方へは接近しなかつた上人が茲で禪門と會つてゐる。勿論此場合圓伊といふ名は少しも出て來ないが、大炊御門の人として、分脈の圓伊は或は信じてもよいのではなからうか」と主張しておられる。

第二は昭和十三年十月「一遍上人の研究」京都時宗青年同盟編に收められた望月信成氏の「一遍聖人繪傳について」に於て發表せられた土佐圓伊說である。その大略は、聖繪の所藏と同じ、京都歡喜光寺の「元弘元年二月十五日六條河原院紫苔山歡喜光寺第三世性阿瑞光書之」の奥書をもつ「開山彌阿上人行狀」なる一巻を重視されるもので、彌阿上人とは聖繪の作者聖戒をいう。今、圓伊に關する部分を引用すると

千時人王九十二代後伏見院御宇九條關白忠教公上人を歸依によつて九條の殿に參り時宗の法要一遍聖人の行狀身命を法界につくし衆生平等化益の修行し諸國にて念佛を勧進し給ひ諸佛神も感應おはしましけるよし悉く詞説し給ふに忠教公是を深く信心し給ひて來世の衆生結縁のため聖の行狀をあらはし置へしとて土佐圓伊に畫圖をうつさせ詞書を堂上の諸官寄合書にし外題は三品經尹鄉書給ひ畫圖の四十八段六八の誓願を表す卷の十二軸二十六の妙鉢を形とするなるへし忠教公願望成就なし給ひて上人も遺恩の旨をひらき時宗の珍藏となれり

とあつて、望月氏は

「『土佐圓伊』と云ふてゐるのは最も注意すべきことであつて、以て圓伊は土佐の姓を稱へてゐた畫人であることを知るのである。」

とし、更に

「正安頃土佐派の法眼であり、本繪卷に見るが如き秀れた技術の持主である圓伊はその當時有名な畫人であつたに違ひなく、或ひは圓伊は入道又は出家後の法名であつて、案外土佐某と云ひ何人も周知の畫人であるのかも知れない。」

とされている。これは即ち聖繪を専門繪師の手になるという見地から行われた意見である。更に同氏は昭和十四年三月「史迹と美術」

一〇〇に於て「歡喜光寺藏一遍上人繪傳の發願者と筆者とに就いて」という論文で、前記の「開山彌阿上人行狀」を資料に、この土佐圓伊說を主張せられた。この土佐圓伊說に對しては後に述べる林屋辰三郎氏の論說中に於て、同氏はこの說の成立しない事を指摘されているがその事については後述する事にする。

第三は昭和十四年四月「畫說」二八に田中喜作氏により「一遍聖繪の作者圓伊補記」として紹介された「花園天皇宸記」所載の法印圓伊說である。即ち

「圓伊が文保三年以後、屢々御八講に召されて講師を務めて居るのです、正安の法眼圓伊が二十年後の文保に法印として活躍して居るを考へてみると、如何にもその人らしく思はれ」たとして居られるが、しかし

「花園天皇は人も知る英明の君で、殊に畫道にも御趣味深く、時には親ら彩筆をも執らせ結ぶことは、東北院職人盡歌合繪を介しても屢々說かれ

た所であるが御記中にも隨所に記し給ふてゐる」

とし、かく繪畫に關心をよせられた天皇であるに拘らず

「あれだけ近侍申上げて居る此の圓伊法印に關して、若し彼が畫道に堪能であつたとしたら『圓伊於寺門可然之稽古者也』元應二年九月一日とまで仰せられながら、其の畫道に及び給はなかつた理由がない」

と記されて、自ら所説を否定されたのである。更に同氏は「伏見上皇御中陰記」を引かれて

「其處にも法印圓伊があつて、それが文保元年であり、寺門派である點から、花園天皇宸記の圓伊と同人であることは云ふまでもないが、其處には實伊僧正弟子とある註記と共に、はつきり文永の御前僧と記してある」

ことから宸記所載の圓伊説が成立しない傍證として居られる。しかしこの文永御前僧は實は實伊僧正であつて、文永の御前僧である實伊僧正の弟子という意味の註記であると林屋氏により解釋されていき。即ち林屋氏は、伏見上皇御中陰記の圓伊を記載した左の部分をあげて

山法印權大僧都兼證御讀經衆。

寺法印、、、圓伊文永御前僧弟子。

「群書類從本の如く文永御前僧の次に句讀點を打つと、田中喜作氏の如き解釋となるけれども、いま假にこの句讀點を外して解するならば、この註記は、文永御前僧である實伊僧正、と解する事が出来るのである」とされている（後述林屋氏論文）。

なお、實伊は尊卑分脈によると圓伊の伯父にあたるが、分脈には僧正の註記はない。分脈にはこの他實伊なる人物はいないのである。

第四は昭和十七年三月「畫說」六三に發表された林屋辰三郎氏の「法眼圓伊について——一遍聖繪筆者の考證——」中の、後崇光院宸翰新拾遺和歌集斷簡にみえる權僧正圓伊説及び、「圓滿院宮令旨案」に記された園城寺の法印圓伊説である。先ず新拾遺和歌集斷簡は京都大學國史研究室藏「中院文書」第一〇にあるもので、題不知、權僧正圓伊とあり

にこらしなこころの水のそこきよみ八重に花さくむねのはちす葉

なる歌が收められてある。これは、新拾遺和歌集卷第十七釋教歌校註國歌に題不知、權大僧正圓位、として收めてある一首と同じものであるが、林屋氏は「この權僧正圓伊は紛う方なく尊卑分脈の圓伊であるに相違ない」としておられる。次に「圓滿院宮令旨案」にみる法印圓伊であるが、林屋氏は論文の中で、從來の圓伊説中「尊卑分脈」の圓伊と「花園天皇宸記」及び「伏見上皇御中陰記」所載の圓伊を同一人物と見る見地から立論されて、即ち「尊卑分脈」の圓伊の註記に寺僧正とある事、「花園天皇宸記」に「寺門可然之稽古者也」とある事、及び、山田秋衛氏の考證により正安元年五十五歲乃至四十五歲の圓伊は文保三年（花園天皇宸記所見の年）には七十五歲乃至六十五歲であつて、生存可能年齢である事等により、これらは全て同一人物と見る可きであるとされ、この「尊卑分脈」の圓伊説を強く傍證する資料として「圓滿院宮令旨案」を紹介されたのである。これは滋賀縣伊香郡永原村字菅浦に鎮座する須賀神社に藏せらる。通稱「菅浦文書」で、「菅浦文書」第三號20にあるものである。

(端裏書) 圓滿院宮大浦庄惡行百姓等事〔A文書〕

近江國大浦庄雜掌申、惡行

百姓等籠置菅浦由事、

玄圓僧都申狀副訴狀
具書如此、

子細見狀候歟、以此旨可有申御沙汰

由、圓滿院宮御消息所候也、

仍上啓如伴

「正安三年」

法印圓伊上

二月九日

謹上 坊城前中納言殿

この文書の内容は大浦・菅浦兩庄の堺相論に關する争いについての記載であるが、この間の事情は林屋氏が論文中に詳細に説明されているのでここでは略す事にする。この圓伊について林屋氏は

「私はこの法印圓伊を他ならぬ尊卑分脈の圓伊であると推定する。その根據の一は、尊卑分脈の圓伊には「寺僧正」と註記されていたが、まことに寺門たる圓滿院宮に近侍する彼に符合するのである。その二に僧正とは三僧綱の最上位であり、法印とは僧官の最上位であるから、こゝにも何ら矛盾はないのである。その三に尊卑分脈所載の圓伊が正安元年に於て四十五歳乃至五十五歳とするかの考證によつて、年齢の制約には何ら牴觸しないこと明瞭である。」

とされ、この法印圓伊が聖繪の筆者の候補たり得る事を再び菅浦文書から一つの史料を示して

(端裏書) 玄圓僧都

近江國大浦庄雜掌申、惡行

百姓等籠置菅浦之間事、申狀

副具書如此、子細載狀候歟、忿被經御

奏聞、被懸實承僧正、被召出惡

黨人等候之様、可有申御沙汰候哉、

恐々謹言

「正安三年」

三月七日 権大僧都玄圓

謹上 大納言法印御房

「この差出人權大僧都玄圓は、菅浦文書にては前後この二通の文書にのみその名を見出すのであるが、既に前文書の内容により、法印圓伊とは山門と流派を異にする對立關係にあるというものの、事務的に相識の關係にあつた事が豫想せられるのである。従つて法印圓伊の輪廓を一層明らかにするために一應この玄圓について経歴を調査することは無駄でない。尊卑分脈によると、北家伊尹公流世尊寺の家系に、玄圓の名を見出すことが出来る。この玄圓は、自身及その父定成の歿年を明らかにし得ないが、祖父經朝の建治二年六十二歳で薨じたことが判つてゐるので、祖父と孫との年齢間隔を二世代六十年と假定した場合、建治元年に誕生し、正安三年に於て二十七歳であつたこととなるのである。従つて年齢的には菅浦文書の玄圓を彼に比定することに何ら矛盾を存しない。そのうえ尊卑分脈の玄圓には「山」の註記があるから、山門派の一僧侶であつたことも知られ、この推定を力強く支援してくれるるのである。」

とされ、更に、玄圓の伯父に聖繪の外題筆者である經尹が當ること

〔B文書〕

を「尊卑分脈」に於て發見されて

「私はさきに圓伊と玄圓との親近關係を豫想したが、ここに於いて經尹と

玄圓が伯甥關係にあることが判明した。今や玄圓を通じて、一遍聖繪に關係した畫家と外題筆者が、史料的に相結ばれるに至つたのである。」

と說かれる。そして

「最後に一遍聖繪の筆者たる法眼圓伊は、一方に純粹なる畫家であるうとする主張のあるに拘わらず、私は尊卑分脈の寺僧正圓伊であろうことを再び力説したい。」

として第一に、圓伊という名前は決してありふれた名前でなく、同じ時代に僧籍にありながら、その僧綱、僧官の符合する人物が二人も存在することは確實な證據のないかぎり殆ど空想に近い事。第二に尊卑分脈の圓伊の家系である大炊御門と一遍との關係——弘安九年冬一遍が大炊御門二品禪門と淀の上野にて面會し、極めて親密な場面を開いた事實——によつて圓伊と一遍とが全くの無關係ではなかつた事。第三に、圓伊が同じ繪卷の外題筆者と權大僧都玄圓を通じて知人關係にあつた事實は、聖繪の筆者圓伊と尊卑分脈の圓伊が同一人物であろうという推定を決定的ならしめるものではあるまいかと論じておられる。そして更に、圓伊に關して今日まで發見せられた史料によると、正安元年以後の後半生に於ける僧侶生活を知る事が出来るだけで、前半生、年齢的には四十五歳乃至五十五歳までの活動は何ら知るところがないところから

「この期間こそ彼が畫技の修練に費されたのではなかつたか。正安元年八月二十三日は一遍上人歿後十年目の祥月命日であつたが、いま假にこの繪

卷製作のためにその間の十年間を要したとしても、製作に着手したのは三十五乃至四十五歳の壯年であつた。」

とし、その間に一遍の遊行記錄に従つてその跡を經廻して種々の材料を蒐め、現地のスケッチを行うに、時間と年齢の餘裕があつたことを述べられて結んでおられる。

以上の如く、種々の史料により圓伊が紹介されているが、この中で土佐圓伊説以外の圓伊は全て園城寺に歸す事が林屋氏によつて證明せられたが、第五として昭和三十年九月「佛教藝術」二六に赤松俊秀氏の「時宗藝術史の一、二の問題」の中で、「勘仲記」に正應元年十月七日から十一日まで龜山殿で行われた土御門院御八講に講師や讀師・散花の役を勤めた圓伊已講がこの尊卑分脈の圓伊と同一人物である事が紹介された。亦同氏は先に林屋氏が提出された菅浦文書の内容から

「文書のAにはつきり出でているように、法眼圓伊は、大浦庄對菅浦の争についての玄圓の云い分を、院政を行つて伏見上皇の院廳に取次ぐ地位に在つた。その點から云うと、圓伊と玄圓は、圓滿院の同一系列に屬する者であつて、寺門對山門のように對抗關係に在つた者とすることはできな。Bの玄圓申狀も大浦庄雜掌訴狀の副狀として作られたものであつて、これを山門から寺門への抗議とすることは、不可能である。」

とし、更に

「菅浦文書に出て來る玄圓が寺門系の僧であることは、明らかであるから尊卑分脈が「經尹」の甥に「山」と註記しているのが「寺」の誤りであることが證明されない限り、この兩者が別人であることは、確かである。」

とされて、經尹と菅浦文書の玄圓とは何も關係が無かつた事を指摘して居られる。

以上が現在まで、圓伊に關して行われてきた考證の大略であるが林屋氏が既に指摘しておられるように、土佐圓伊説以外は、その發表の時期は各々異つてはいるが全て園城寺の圓伊に歸すのである。

今、園城寺の圓伊について活動時期を綜合すると(年表及び史料参照)、一遍入寂の前年である正應元年(一二八八)十月七日から十一日まで御門院御八講に講師を勤めた時に已講であつた圓伊は、一遍聖繪を完成した正安元年(一二九九)には法眼であり、二年後の正安三年(一三〇一)、圓滿院宮に近侍して大浦・菅浦兩庄の紛争に關した時には既に法印に昇進していて、僧官としては最高の地位にあつた。

更に文保元年(一三一七)九月伏見上皇崩御された際には寺門派法印權大僧都として御中陰佛事に參加し、その後、文保三年(一三一九)三月、元應二年(一三二〇)九月、元亨元年(一三二一)三月、元亨二年(一三二二)三月、同年八月、元亨三年(一三二三)九月に御八講の證義、講師、問者等を勤め、更に元亨三年十二月廿三日には翌年正月三日の御月忌引上の佛事に題名僧を勤めたのである。この間、圓伊は花園院より「可然之稽古者也」元應二年九月二日とその才を認められ權僧正時代には新拾遺和歌集に撰ばれる程の歌人でもあつたが、臺密の僧侶として三僧綱最高位である僧正にまでなつてゐるのである。以上の史料から、圓伊が何時頃まで活躍していいたかその下限は不明であるが花園天皇宸記によると正中二年(一三三五)八月廿九日に行わ

れた御八講は、同記元應二年九月二日條に「圓伊於寺門可然之稽古者也」「玄智於山門英才無雙者也」と並び稱せられた玄智と互に講師、問者を勤めている靜伊なる僧が出て來るが、尊卑分脈によると、これは圓伊の弟にして同じく寺門派の僧侶である。玄智は圓伊と御八講に於て、同格の僧として互に屢々講師、問者を勤めた山門の僧であるが、この玄智の相手に圓伊の弟である寺門の靜伊が撰ばれたという事は、或は圓伊が元亨三年(一三三三)十二月——正中二年(一三三五)八月の間に死亡して、その代りに靜伊が撰ばれるに至つたのではなかろうかとも考えられる(史料及び年表参照)。山田秋衛氏の考證に従えば圓伊の年齢はこの間では六十九乃至七十九歳一七十一乃至八十一歳となるのである。

土佐圓伊説については、既に林屋辰三郎氏が前掲同氏論文中、その典據となつた「開山彌阿上人行狀」が偽書としての嫌疑が濃厚である事を次の諸點から論じておられる。第一に、林屋氏が實際にこの書を調査されて、「江戸時代中後期の書寫にかかるものであつた」とし、更に「轉寫の奥書を有しない本書の如きは、單に書蹟の時代的相違よりのみしても、偽書の嫌疑極めて濃厚なもの」とされ、第二に、この書の奥書の年紀である「元弘元年二月十五日」に注意されて「元弘元年は元德三年八月十日に改元せられたのであるから、本書は改元六ヶ月以前に既に元弘の年號を使用している」と考證され、その結果、「本書は元弘元年のものではなく、更に進んで元弘元年假托した偽書であると斷定」して居られる。同氏は更に本書の

内容にまで及んで「本書本文に『詞書を堂上の諸官寄合書にし』」の記事があるが、果して一遍聖繪の詞書は寄合書にかかるであろうか。この聖繪の奥書に『西方行人聖戒記之畢』とあることから、一般にこの詞書が或は聖戒の自筆であるうかと考えられているのであるが、その點にはなお異説があるとしても、全巻同筆をもつて書かれていることは、疑問の餘地なきところである」としておられる。

以上がこの説に對する林屋氏の批判であるが、林屋氏が全巻同筆と看做された事については同意出來ないのであつて、私の調査した所によれば少なくとも四人乃至五人の筆蹟を認めるのである。^{註3}しかしながら、土佐圓伊説が成立しない事は、典據が元弘元年に假托した偽書であり、亦、土佐圓伊の文字も、林屋氏によれば、「江戸時代中葉に於てその名を知られた土佐の佳姓を僭用したに過ぎない」ものであることは疑いない。更に、土佐姓をなむる畫家は、福井利吉郎先生の研究^{註4}によつて、應永十三年（一四〇六）に土佐將監と教言卿記十月廿五日條に記されている土佐行廣が我が國繪畫史上に土佐と稱される最初である事が立證されている以上、もはや土佐圓伊説は否定さるべきであらう。

三

圓伊について、從來誌上に發表せられて來た諸説は以上の如くであるが、一遍聖繪十二卷という大作は決してかたてまに出来るものではない。それを非専門家にして、しかも寺門派大僧正にまでなつてゐる筈と思われるが、かゝる事は宸記はもとより宸記以外の史

た高僧の作と看做し得るであろうか、私は円伊が専門の繪師であつたのではないかと思う立場から、園城寺の圓伊説に對する若干の疑問を提出する事にする。

第一の疑問は、既に田中喜作氏が指摘して居られる「花園天皇宸記」元應二年九月二日の伏見院御八講の記事である。即ち、「圓伊於寺門可然之稽古者也」とまで記されながら、その畫道に及ばなかつた點である。尤も、これに續いて「玄智於山寺英才無雙者也」と記されて、この語句と對句をなしている感が深いもので、云わば、修辭の上でかゝる表現を用いられたとも思われるものであるが、しかし、この「稽古」という語句には何か根據があつてかく表現された事は疑いない。私はこの「稽古」の意味するものは歌道の事ではなかつたかと思う。即ち、新拾遺和歌集に收録される程の歌人であるならば、かく記されても不思議はないのである。更に、二日隔て五日條に

此間毎日論義内々圓伊法印注進之、仍不及記付、彼記可續加左也、

とまで記されて、御八講の講師、問者の間の論義を内々に圓伊からおきこになつてゐるのである。この事から、圓伊が如何に花園天皇の御信任厚かつたか想像に難くない。かゝる關係にあつて圓伊が一遍聖繪の筆者であつたなら、何らの機會に天皇にこの事が知れぬ筈ではなく、更に、畫道に御造詣深き天皇であつてみれば、必ず之を御覽になる筈と思われるが、かゝる事は宸記はもとより宸記以外の史

料にも見あたらぬようであつて、現在の史料から、かゝる事實を推測する事は無理と云わねばならない。^{註5}

第二に、新、舊の諸宗が相對立し、衝突激しく、殊に舊佛教の新佛教に對する攻撃の激しかつた當時に於て、淨土諸宗の中でも踊躍念佛といふ特殊な存在であつた時宗の開祖の繪傳を園城寺の高僧で

宮廷の御八講の證義者や講師を勤める程の圓伊が描き得たかどうかが問題である。圓伊の活躍した頃、即ち鎌倉時代末期に於ける新舊諸宗の對立は、鎌倉時代初期にみる程の激しいものではなかつたが、しかし少くとも時宗に對しては相當風あたりが強かつたようと思われる。^{註6} 永仁三年（一二九五）の奥書をもつ「野守鏡」及び永仁四年（一二九六）に成つた「天狗草紙」^{註8}は共に一遍及び時宗教團を非難すること甚しく、狂人の如しといい、外道乃至畜生とまで誹謗している。また、「愚闇記」の中でも時宗教團の有様を難じて

「別時ノ寄合ニ、女ハ綾羅錦繡ノ類ニテ身嚴リ、面ニ白粉ヲヌリ、眉ヲ青クシ、齒ヲ黒クセリ、題ニ長鬚懸、衣ニタキモノヲ薰ゼリ、偏ニ傾城ノ形也、男女雜居シテ通夜、行住坐臥心ニ任スレバ、心潛ニ心ヲ通ス人モ有トカヤ、唱ル念佛モ穢レテ、虛假ノ行トモ成ルラン塗筋香薫ハ戒門ノ制也、」と云つてゐる。これらは全て時宗の教義についての非難ではなく、云わば教義の實踐に於ける諸活動についてであるが、これらの行動は確かに他宗他門や爲政者から謗難される原因となつた事はあり得べき事である。踊躍念佛はともかく、男女の僧俗が一堂に會し、或は遊行生活をおくる時衆教團にあつては、男女間の風紀については

早くから教團内部にあつても意をはらつて居り、屋内に集合する場合僧尼はそれぐ二群に分れ、その間には十二光箱^{註9}をおいてこれを區分しており、二祖他阿の奉納緣起記^{註10}及び宗俊本第三卷に於て、それがこれを戒めているが、暦應四年（一三四一）解阿によつて、著された「防非鈔」にも

「可レ停止止親ニ近一切女人事附僧尼互臨其境不レ可レ交

「可レ停止止不レ經予細於頭人僧尼互望其用上事

「可レ停止止縱雖レ爲ニ聖及坊主給仕仕^申尼衆上事

「可レ停止止縱雖レ爲ニ互頭人無レ伴僧尼相對上事

等男女間の風紀について戒めている。内部にあつてかゝる戒律をもうけている以上、外部から如何に見られたかは想像に難くない。

この様な状態にあつた時宗は當時の社會から一種邪教視された事は認められるのであるが、正應元年（一二八八）十月土御門院御八講に列席して講師その他の役を勤め、已講にまでなつてゐた寺門派の僧圓伊が、その後正安元年（一二九九）、法眼という相當の高位にあつて、かゝる教團の開祖の繪傳を描き更に文保元年（一二三七）以降、伏見上皇の御中陰に、或は宮中の御八講に、寺門派の僧法印圓伊として活躍したという事は同一人の行狀として納得出来ない。

單なる職業人としての繪師ならば宗派の如何に拘らず、全く異つた兩派の祖師繪傳を描くであろうが、花園院の信任厚かつた園城寺の高僧が、時宗の祖師繪傳を平靜な心で描く事は考えられない。描けば必ず一遍の思想に極めて關心を寄せ、或は時宗に改宗するの心境

であつたと思われるのであるが、相當長期の準備期間（林屋氏に従え
ば一遍の歿後十年間）——この間は一應園城寺からはなれていたと考え
ねばならない——を経て、正安元年に描きあげ、この空白期間があ
つたに拘らず僅か二年間後に園城寺の僧として圓滿院宮に近侍
し、しかも僧官としては最高の法印に昇進しているのである。かゝ
る事が同一人物の事蹟としては最高の法印に昇進しているのである。かゝ
る所である。

插圖1 一遍聖繪 第一卷第二段 京都歡喜光寺藏

第三に、一遍聖

繪を描いた圓伊
が、園城寺に籍を
置き、且つ畫道に
長じている僧であ
るというならば、
先ず考えられる事
は、恐らく彼の畫
技は描本圖像との
關係に於て生じ、
修得されたもので
はなかろうかと云
う事である。従つ
て、彼の描く繪に
は必ず描本圖像に

特有の、當たりが目立ち、速度のある熟達した線描の特色が示され
るものと考えられる。扱て、一遍聖繪に接する時、かゝる描法の特
色を印象づけられるであろうか。描本圖像に長じている者であるな
らば、人物描寫に巧である筈であるが、聖繪は、人物もさりなが
ら、山水、風景の描寫に一段と光彩を放つものであつて、そこには
從來の傳統的大和繪とは聊か異つた様式があり、宋元水墨畫の影響
がかなり認められるにしても、その筆致に描本圖像的要素は皆無と
云つても敢て過言ではないであろう。

更に、第四の疑問として、從來の園城寺圓伊說では、文獻的資料
の面からの考證だけで、畫家としての圓伊については積極的な意見
なり、考證は何も試みられていないという事である。一遍聖繪の筆
者圓伊の考證に於て、彼の畫事については殆んど觸れずに、ただ同
名ということだけで、積極的な根據もなく、園城寺圓伊と結び付け
るという事は聊か早計と考えられる。

以上、園城寺の圓伊說について、三、四の疑點をあげたが、この
ような疑問が解決されないかぎり、園城寺の圓伊說をそのまま受け
容れる事は出來ないのでなかろうか。

四

前述したように、園城寺圓伊說には未だ疑問とされる點が殘され
ている以上、異つた角度から圓伊について考察する必要が生じて來
る。從來の圓伊說は全て文献を資料とするものであつて、最も確實

にして重要な資料となる彼の唯一の遺品、「一遍聖繪」についてはあるふられていない。

美術作家を論ずる

にあたり、彼の作

品が無視されて、

作家の行動——それ

も藝術生活以外の

一をたゞ記録の上

に求めて論じると

云うのは甚だ奇妙

である。それも確

實な遺品の存在せ

ぬ作家の場合は致し方無いが、円伊の場合、一遍聖繪と云う藝術的にも非常に優れた作品があり、それが遺品として唯一ものであつてみれば、當然それを根本資料として円伊の存在を考える必要がある。從來の所説は極言すれば、本末顛倒せるものとも云えるのである。かゝる觀點にたつて以下、一遍聖繪を通して円伊の姿を追つて見る事にする。

一遍聖繪が事實上わが國最古の風景畫卷であり、旅行繪卷であつ

て、數多い繪卷物中、特に優れた藝術作品である事は今更改めて申す迄もない。聖繪は全十二卷を通じて、一遍の動作だけを描くのではなく、必要以上に、彼の周囲の出來事、彼の現れ来る場面の自然景を廣闊遠大に描いて、之によつて彼の生涯を雄辯に敍しているのであるが、全十二卷を詳細に觀察すると、手法の上で、やゝ異つた趣を感じるのである。次にその類別を示すと

A 第一卷。第二卷。第三卷第一段。第八卷第二段。

B 第三卷第二段。第四卷。第五卷。第六卷。第七卷。

C 第八卷第三・第四・第五段。第九卷。第十卷。第十一卷。第十二卷。

D 第三卷第三段。第四卷第二段。第八卷第一段。

以上の四種に手法上分類する事が出来るのである。即ち全體的にみた場合、第一卷から第三卷まで、第四卷から第七卷まで、第八卷から第十二卷までと大きく三區分される。その主な相違點を擧げる。

A類 十二卷中、從來の大和繪繪卷とは最も異つた様式を示し宋元水墨畫の影響がかなり認められるものである。自然景が主位にあつて、人物の形は概して小さく、從つてその表情も豊かでなく、亦やゝ大きく描かれているものでもその表情は不鮮明で、衣文の線等も明確でなく目立たない（第一卷の第2段、一の4、二の2）挿圖1。

大樹は、その樹幹が中ば朽ちて空洞となつているものが多く（一の2、三の1）挿圖2、人物の不鮮明さに比較すると幹の輪廓は明瞭に描かれ、更にそれらは強豪な趣が強調されている。山容は、近き山（一の2、二の1、二の4、三の1）挿圖2に於いても群樹は描かず、

挿圖2
一遍聖繪 第三卷第一段
京都 歓喜光寺藏
挿圖3 同繪 第四卷第五段

同上
挿圖4 同繪 第六卷第一段

同上
挿圖5 同繪 第七卷第一段

64

たゞ象徴的、暗示的に樹木を點々と配して山肌を露わし、そこは全體に濃淡をつけて布彩して、更にその上に側筆で皴を描く爲に著るしく重量感に溢れた山となつてゐる。これに反して海波は單純な、類型的な波型の連續であつて（一の1、一の2）挿圖1、僅かに岸邊の處々に波し吹を描く程度にすぎない。河川の流水（一の3、三の1）挿圖2は柔き絹糸を思わせる筆致で描かれている。

B類 A類は自然景が主位であつたがこの類は人物の動作が中心となつて描かれた感が深い。従つて人物はAに比べて大きく描かれている（四の1）。色彩は一般に淡く、人物の輪廓や衣文の線が細線ではあるが強調的に描かれていて、その爲に浮び上つた様に感じられ、人物に画面の焦點が置かれている。従つて人物の表情も明確に知る事が出来るのである（四の5）挿圖3。この類の人物はAの人

物に比較すると、その表情にも變化があり、畫面畫面に應じて、その心情を推し得る程に巧に描かれているのである（六の3）。次に大樹はその樹幹の輪廓はAに比べて弱々しく（四の5、六の1）挿圖3、Aにみられた幹心の朽ちて空洞となつたものはあまり描かれていない。樹幹の輪廓を描くにあたつては、繼續する線で以て多く描かれている（五の5、六の1）。また樹枝、茂枝或は柴垣は細線を以て細

挿圖5 一遍聖繪断簡
神奈川 濑津 岩氏藏

挿圖6 一遍聖繪 第六卷第一段

京都 歡喜光寺藏

挿圖7 同繪 第二卷第三段

同上藏

密に描かれているが（四の3、四の5、六の1）挿圖3、挿圖4、これらはAにみない特色と云えよう。山容は、樹木を密生させて山肌を覆つたものもあつて（五の2、六の断簡）圖版I、挿圖5、これはAに無かつたものであり、また岩山を現はすのに頂を平にして、直角に斷崖を切り下げるのもこの類にみる所（四の5、五の5）挿圖3で、Aでは見られなかつた手法である。岩山及び岩石の皴はAに似ている

挿圖8

一遍聖繪 第八卷第五段

京都 歡喜光寺藏

挿圖9 同繪 第八卷第三段

同上

挿圖10 同繪 第一一卷第一段

同上

が、しかし、全體を淡色に布彩して濃淡をあまりつけない上に皴を描く爲、量感は乏しくなつてゐる(五の5、六の3)。亦海波は、Aに見る類型的なものでなく寫實的要素が濃厚で、岸に打寄せる様も巧に描寫されている(六の断簡、七の1)。挿圖1、挿圖5。流水もAの象徴的な手法に比べるとはるかに寫實味が濃い(六の2、七の2)。挿圖6。亦、家屋は、屋根を描かないで、その部分をすやり霞で覆い、

大きく描いたものがこの類には見られるが(四の1)、この様な手法もAには無かつたものである。概してこのB類は細線を巧に驅使して描き、A類に比較して一般に明確に表現されていて、寫實的要素が多いのである。

C類 傳統的な大和繪の手法が顯著であつて、前二者に比べて全體に色彩が濃厚であり、絹本に描かれながら、紙本に描かれた感

を抱く程である。人物は、Bの大きさ程度であるが、Bの如く画面の焦點にはなつていない。寧ろAの人物が画面に占める位置と同程度の比重である。その表情もBの如くその場面に應じたものでは無く、概して類型的である。亦、第十二卷最後の一通入寂の場面などでは、群衆は巧に描かれてはいるが、各個人の表情が、悲痛な心情を表現するのに眼及び口に變化をつけて、泣き悲しむ表情を描く可くして、かえつて、その表情が微笑む如きもあるのは、人物描寫に巧とは云い難いのである（挿圖7）。大樹は、Aの如く樹幹に空洞のあるものが多いが、しかしその空洞は類型的なもので、たゞ太筆にて作つたものである（八の5）挿圖8。亦、樹幹には白色の斑點を描き付けたものが多く、前二者と異つて、樹幹の輪廓線はBの類に似て、Aの剛健な趣に乏しい。松等の群葉は厚く布彩されていて、大和繪の傳統的手法をみせると言える（十の1、十二の3）。山容は、近山は群葉で覆われた山もあり（八の3、十の2）挿

3、十一の1、3）圖版II。亦、画面構成の上で、前二者は意識的ではなかつたのであるが、この類は一画面の始と終に擴大なる場面（野原や海面等）か或は重量感のある山容、家屋等を配して、画面を獨立させて一種の區劃をつけているのもこの類の特長と云える（八の5、十の2、十一の2）挿圖8。

D類　この類は全卷を通じて僅かに三段（三の3、四の2、八の1）にしか描かれていない。各場面は靜止せる情景で變化に乏しく、亦全體を通じて筆致が荒らく、他の類ではみる事が出來なかつた稚拙なものもあり、構圖も緊密を缺いて散漫なものになつてゐる。斯る點から、或は後世の補作かとも思われるのであるが、これの立證には更に研究を重ねる必要があると思われる。

五

圖9、或は、岩山あつてBの山容に近いが（十の2）、岩を描くにチリチリした線を、好んで用いている（十一の1）挿圖10。山には大樹を茂らせ、しかもその樹幹を梢まで描き（八の5、九の1、十一の1）挿圖10、その間から山肌をみせている山容があつて、この手法は前二者ではみる事のできなかつたものである。亦、岩山の頂が平坦となつていて、それから直角に断崖が切り下つていて山容がBより多くこの類ではみられるのである（八の5、十の2、十一の3）挿圖8。海波は、Aに類する類型的な波文の連續的描寫と、Bに類する寫實的

な波文とを適當に混じて海面に變化をつけたものである（十の2、3、十一の1、3）圖版II。亦、画面構成の上で、前二者は意識的ではなかつたのであるが、この類は一画面の始と終に擴大なる場面（野原や海面等）か或は重量感のある山容、家屋等を配して、画面を獨立させて一種の區劃をつけているのもこの類の特長と云える（八の5、十の2、十一の2）挿圖8。

圓伊年表

| 圓伊關係事項 | 繪卷物遺品 |
|--|--|
| 正應 1一二八八 2一二八九 3一二九五 4一二九六 6一二九八 | 十・七十一土御門院御八講に講師を勤む圓伊已講(勘仲記) |
| 永仁 1一二九三 8・廿三 一遍跋(一二三九) | 八・廿三 一遍跋(一二三九) |
| 正安 1一二九九 | 八・廿三 一遍聖繪(歡喜光寺)を圖す 法眼円伊(奥書) |
| 嘉元 3一三〇五 德治 2一三〇七 | 二・九 大浦菅浦両庄の紛争、圓滿院宮に近侍す法印圓伊(菅浦文書) |
| 嘉元 3一三〇一 延慶 2一三〇九 應長 1一三一一 正和 2一三一三 文保 1一三一九 | 三・九・三 以降伏見上皇御中陰佛事に参加す法印權大僧都圓伊(伏見上皇御中陰記) 九・一十五 伏見院御八講に講師を勤む圓伊(宸記) 其他を勤む圓伊(宸記) |
| 元亨 1一三二一 2一三二〇 | 桂柄天神縁起繪卷(前田育徳會) 稚兒草子繪卷(翻醍寺) |

きつくしているのである。また四天王寺を描いた場面が、第二卷第三段、第八卷第四段、第九卷第二段と、前後三度あるが、いずれも異つた角度からこれを描いて、同一構圖の反復を避けてい。^{註13}第二卷と第八卷は前述の分類によると筆者を異にしているもので、全十二巻の構成に於て、かく全體的に統一されているという事は、そこに聖戒及び円伊を中心として制作に關係した作家の緊密な協力が必要である事は申すまでもない。円伊が聖繪を制作するにあたつて、彼の作風にかくも類似した協力者を得ることが出来たということは、彼がこれら協力者と平常から制作を共にしていてと解釋すべきであるとすると、寺門派の法印として畫事を専門とするアトリエの存在が考えられるのである。園城寺の圓伊がこの一遍聖繪の作家の円伊であるとすると、寺門派の法印として圓滿院宮に近侍して訴訟事件を取扱い、更に宮中の御八講にしばゞ學問僧として證義講師を勤める一方、専門畫家として、かゝるアトリエの中心人物たり得たかどうか甚だ疑問とするとところである。

一遍聖繪について、次に考えられる事は、全十二巻の構圖法である。全體的に云つて、これは視點を高位置に置いた大鳥瞰圖法で、從來の繪卷に比較して、はるかに廣大な範囲を、一畫面に收めている。かかる構圖の取り方は懸幅裝の繪縁起、例えは、志度寺繪縁起(香川志度寺)、琴彈宮繪縁起(香川觀音寺)、行基菩薩繪傳(大阪家原寺)、親鸞聖人繪傳(愛知妙源寺)等に多くみられるものであり、更に宮曼荼羅、例えば春日宮曼荼羅(根津美術館、奈良市南市町、京都湯淺家)

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 2 一三二二 | 三・九一十三 長講堂御八講に講 師・其他を勤む圓伊(宸記) |
| 2 一三二三 | 八・廿九一九・三 伏見院御八講 記に講師・其他を勤む圓伊法印(宸記) |
| 2 一三二四 | 九・三 法花堂御佛事に御導師を 勤む圓伊法印(宸記) |
| 正中 1 一三二五 | 十二・廿三 正月三日御月忌引上 題名僧となる圓伊(宸記) |
| | 八・廿九一九・三 御八講に靜伊 講師・其他を勤む(宸記) |
| | 十二・廿三 正月三日御月忌引上 に靜伊法師導師となる(宸記) |
| | 拾遺古德繪傳 一遍上人繪傳(神戸真光寺) |
| | 聖德太子繪傳(堂本家) |

熊野三山曼荼羅（舊井上家）、吉野曼荼羅（東京靈雲寺）、男山八幡宮曼荼羅（大倉集古館）等にも見られるものである。かゝる大鳥瞰圖法で實景を巧みに描きこなすという事は、一朝一夕の修練で出来るものとは考えられない。聖繪は他の繪卷には類の少ないこの圖法を巧に行つてゐるのである。従つてこれは、これらの懸幅裝繪縁起乃至宮曼荼羅を描くに長じた畫家に關係あるものと看做すことが出来るのではないか。このように考える時、誠に興味深い事は、康永二年（一三四三）を下限とする志度寺繪縁起六幅の内一遍聖繪に描法の類似を見るものの存在することを指摘せられた梅津次郎氏の提言である。^{註14} 同氏は具體的に兩者を比較検討しておられなし、私もこの繪縁起については調査の機會を持たないので、茲で遍聖繪に描法の類似を見るものの存在することを指摘せられた梅津次郎氏の提言である。同氏は具體的に兩者を比較検討しておられなし、私もこの繪縁起については調査の機會を持たないので、茲では何も論ずる事は出来ないが、梅津氏の言われるように、兩者の描法に類似の諸要素があるとするならば、當時に於て、園城寺の圓伊

とは別に、専門畫家円伊を中心とするアトリエ乃至畫派の存在する可能性が強まつて來るのではなかろうか。なお、私は他の繪縁起、宮曼荼羅についても、これらと聖繪とを比較考證する機會に未だめぐまれていないので何とも申しようがないのは甚だ殘念に思う。次第であるが、一言附け加えたい事は、宮曼荼羅のような垂迹美術と時宗とが決して無關係ではなかつたであろうという事である。一遍が時宗の教理をうちたてた直接の契機は、彼が熊野參籠中、本宮證誠殿に於て、夢中に熊野權現が出現し、神託を與えた事によるものであつて（聖繪第三卷）、かゝる事から一遍の思想—時宗教理—には垂迹的要素が濃く、いわば本地垂迹思想の表現とも見るべきで、二祖他阿眞教に於てもこの思想は繼承され、遊行する所神社あれば、多少の困難を排しても、彼等は必ず參詣している。今はその奉納繪起記しか残らない一遍の繪傳を嘉元四年（一三〇六）他阿が熊野本宮に納めた理由もここにある。このように本地垂迹思想と深い因縁のある一遍の繪傳を制作するにあたり、そこに垂迹美術としての宮曼荼羅關係のアトリエ乃至作家と、何らかの關係を推測する事は無謀であろうか。今は未だこれらを實證するに足る資料も整つておらず、準備もない。これにて止めるが、圓伊を追求している間に計らずもかかる大問題に突當つてしまつた。こうなると園城寺の圓伊とは大分かけはなれて來るのであるが、圓伊という人物の閱歷に關しては、一遍聖繪の奥書を一步も出ない事になる。今後は聖繪と類似の遺品を求めて、様式の面からも大きく網を張つて圓伊を求める事が

必要である。今はたゞ問題を提出するに止めて、今後の宿題としたい。

註1 奉納縁起記は二祖他阿真教が一遍の繪傳十巻を熊野權現に奉納した時につけられたもので嘉元四丙午年六月朔日の奥書を有する。なおこの縁起記には畫工攝部助入道心性と子息藤原有重が描いた事を記している。

註2 従來の所説紹介以外の記述に於ても「圓伊」は尊卑分脈所載の園城寺の圓伊を指す時、「円伊」は聖繪の筆者であることが明らかな時に便宜上それべく區別して書きわける。以下同じである。

註3 詞書の筆蹟に關しては第一巻。第二、五一七、十一十二巻。第三、八巻。第四巻。第九巻。が、それべく筆者を異にしているように考えられるが正確を期し難い。

註4 福井利吉郎氏繪卷物概説 岩波講座 日本文學第十二輯

註5 江戸時代以前の文献に見える繪卷物を收録してこれを集大成された家永三郎氏の「繪卷物文獻目錄」美術研究一八〇昭和三十一年三月にも收録されていない。

註6 辻善之助氏日本佛教史中世篇之一、二參照

註7 野守鏡上(前略)又一遍房といひし僧。念佛義をあやまりて踊躍歡喜といふはをどるべき心なりとて。頭をぶり足をあげて踊るをもて。念佛の行義としつ。又直心即淨土なりといふ文につきて。よろづいつはりてすべからずとて。はだかになれども。見苦しき所をもかくさず。偏に狂人のごとくにして。にくしと思ふ人をば。はゞかる所なく放言して。これをゆかしく。たぶとき正直のいたりなりとて。貴賤こぞりあつまりし事。さかりなる市にもなをこえたりしかども。三の難を申侍りて。終にその砌へはのぞまさりき。一には。踊躍歡喜の詞は。諸經論にありといへども。諸宗の祖師一人として。をどる義をたてず。殊更善尊和尚は。身心を動かさずして。至誠心を表給ける上はさらにをどるべきにあらず。二には。人を放言して見苦しき處をかくさるは放逸の至也。またく正直の義にあらず。三には。その姿をみるに。如來解説のたふとき法衣を改めて。畜生愚癡のつたなき馬きぬをき。たまく衣の姿なる裳を略してきたるありさま。偏に外道のことし。この三の難を加て。都て信をさりしをもむきを。一遍房に語りて侍りければ。陳答はなくてよめる謌。

はねばはねおどらばおどれ春駒の法の道をば知人ぞしる
とよめるよし。きゝ侍しかば。

春駒の法の道をばしらねばやおどる心をとゞめざる覽
濁り江の蓮のうき葉にゐる蛙おどれば落て沈こそすれ

此難の如く。阿彌陀佛も思召けるにや。かねては紫雲たち蓮花ふるなど。をどろくしくいひたてしが。誠のきはには。來迎の儀式も見えず。あまり正躰なかりければ。弟子往生とかやの風情だにもかなはずして。人の見ぬさき。いそぎ焰にまじへ侍ける。その時しも湊河に侍し程に。かの最後のありさまよくきゝ侍て。三の難のあやまりなかりける事をさとりにき。(後略)

註8 天狗草紙、久松家本、第二段より淨土諸宗を一括して書かれているが第四段は時宗に及び、繪には「天狗長老一遍房」と書入れなどあつて、異様に振舞う時衆

の有様がのべられてある、その詞を引用すると、「其後いくはとなくして世間によのつねならぬすかた振舞する輩多みえきたり侍(中略)一向彌陀一□に限て餘行餘宗をきらふ事愚癡の至極偏執の深くなるか故に袈裟をは出家の法衣なりとてこれを着せすして□にすかたは僧形なりこれをすつへき或は馬衣をきて衣の裳をつけす念佛する時は頭をぶり肩をゆりておとる事野馬のことしさはかしき事山猿にことならす男女恨をかくすこと事なく食物をつかみくひ不當をこのむありさま併畜生道の果因とみる(後略)」とあり、繪は僧達が飯櫃からつかみ食いする狼藉の場面、「天狗長老一遍房」を中心て時宗僧らが圓舞法樂する様子、轍の車の群るところで一遍をとりまく俗衆が彼の小水を萬病の薬にと乞う場面など、繪中に書入れの詞などあつて、世間に注目せられた時宗の一面を描いている。また魔佛一如繪詞にも天狗草紙と同様な場面が描かれている。

註9 第一節參照

註10 第一節參照

註11 第一節參照

註12 全十二巻各段の繪は左の通り、なお第三巻第一段及び第六巻に錯簡があるが、これについては別の機會に論じる。

2 太宰府聖達上人の禪室にのぞむ。
3 肥前國清水の華臺上人の下に參す。

二 1 弘長三年五月、父如佛の歸寂により歸國、聖戒出家をとぐ。
2 一遍、再び太宰府に發つ。聖戒これに從う。

三 文永八年春善光寺に參詣。
四 同年秋、豫州建寺のほとりに閑室をかまえ修道す。

第二卷

一 文永十年七月豫州浮穴郡菅生の岩屋に參籠す。

二 1 文永十一年二月、同行三人相具して豫州を出發。

2 同國櫻井という所にて聖戒と別れる。

三 同年天王寺に參籠し、衆生を濟度す。

四 1 高野山に參詣す。

2 奥の院に參詣す。

第三卷

一 1 文永十一年高野山を過ぎて熊野に參詣す(熊野への道)。

2 新宮に參詣す。

3 那智に參詣す。

4 熊野山中にて律僧に遇い念佛算を授ける。

5 本宮證誠殿にて權現より神託を受く。

二 建治元年秋、本國に歸り衆生を濟度す。

三 聖達上人と風呂にて佛法修業を物語る。

第四卷

一 建治二年筑前國にて某武士の屋形にて念佛を授く。
二 大隅正八幡宮に參詣す。

三 1 弘安元年冬備前國藤井にて吉備津宮神主が子息の妻、一遍をたつとび、夫の不在中發心して出家をとぐ。
2 神主が子息福岡の市にて一遍を責め、却つて發心して出家をとぐ。

四 弘安二年春、都に上り、因幡堂に宿す。

五 1 弘安二年信州佐久郡伴野の市にて始て紫雲たつ。

一 遍聖繪と円伊

2 同國小田切の里の或る武士の屋形にて道俗と踊る。
3 肥前國清水の華臺上人の下に參す。

第五卷

一 弘安二年冬信州佐久郡大井太郎が姉一遍より念佛を受く。

二 下野國小野寺にて俄に雨に遇う。

三 1 弘安三年、善光寺より奥州へおもむく際、白川の關の明神の柱に歌を書く。

2 奥州江刺郡にて祖父通信が墓に詣ず。

3 常陸國にて供養す。(奥州路の雪景)

4 弘安五年春、鎌倉に入らんとする時太守に遇う。

5 1 弘安五年春、山際に假宿す。

第六卷

一 弘安五年七月、伊豆國三島神社に參詣す。

2 武藏國あぢさかの入道富士川にて入水、極樂往生を遂ぐ。

3 1 尾張の二宮入道念佛申して往生を遂ぐ。

2 蹤念佛をなす。

4 弘安六年尾張國甚日寺に參詣、毘沙門天靈德を現す。

5 斷簡 片瀬の濱より江の島をのぞむ一段はこの巻に入る。

第七卷

一 關寺にて七日の行法を始む。

二 弘安七年四月關寺より四條京極の釋迦堂に入る。

三 空也上人の遺跡市屋に道場を建立す。

4 同年五月桂に移る。

第八卷

一 弘安七年秋北國に行く途中、穴生におもむく。

二 1 弘安八年五月丹後の久美濱にて海上より龍出現す。

3 道場を造り龍の供養をする。

4 弘安九年天王寺へ參籠す。

5 1 聖德太子御廟に參籠す。

太子御廟より當麻寺に參る。

第九卷

- 一 1 弘安九年冬石清水八幡宮に參詣す。
- 2 よどのうえのと申所にて踊屋を造り踊る。大炊御門二品禪門と會う。
- 2 如一上人を荼毘にふす。
- 3 弘安九年いなみのの教信寺に一夜宿す。
- 4 弘安十年春播磨國書寫山に參詣す。

第十卷

- 一 弘安十年備中國輕部の宿にて教願往生をとぐ。
- 2 同年備後の一宮に參詣す。供養の爲とて秦皇破陣樂を舞奏す。
- 2 同年秋、安藝の嚴島神社に參詣す。
- 3 正應元年十二月三島に參詣す。

第十一卷

- 一 1 正應二年讚岐を經て阿波國に移る。
- 2 阿波國二宮に參り社の正面に札をうちつける。
- 2 阿波國しきといいう所の北野社にて歌一首を奉りて社壇に入る。
- 3 迎えにより明石より兵庫に渡る。
- 4 正應二年八月二日、觀音堂にて法談す。

第十二卷

- 一 正應二年八月十七日西に向いて合掌し、自ら臨終を待つ。
- 2 同、八月廿一日西宮の神主へ最後の十念を授ける。
- 3 1 同八月廿三日辰の始禪定に入るが如くして往生をとぐ。
- 2 時衆並結縁衆等七人前の海に身を投ず。
- 3 在家のともがら墓所を莊嚴す。
- 4 観音寺の前の松の下にて荼毘にふす。

註13 第二卷第三段は視點を非常に高く置いて圖は縱や斜に上から講堂、金堂、塔

中門、南大門を並べ、横は長大な画面に西大門、鳥居から海邊まで描き入れて
いる。

第八卷第四段は横は向右から南大門、中間、塔、金堂、講堂、蓮池を描いて

第二卷より視點を降し、小範囲をやゝ大きく描く。

第九卷第二段は天王寺を暗示的に描いたもので、画面の中央より下に向つて
小さく縱にやや斜に上から南大門、中門、塔、金堂と第二卷の場合とは逆に描
かく。しかも当畫面が天王寺に關係深い如一上人を荼毘にふす爲の場面である
から、天王寺の諸伽藍はかすみの間からその屋根だけを出すにとめている。

第三卷第一段の熊野の風景と甚しく近似しており、筆致も類似していることは
注意すべきである。

註14 梅津次郎氏 志度寺繪緣起に就いて國華七六〇

註15 吉川賢善氏 神勅念佛と六十萬人頌義「一遍上人の研究」(京都時宗
青年同盟編 所收)

参照

註16 善だ興味深い事には井上家舊藏の熊野三山曼荼羅の箱書に圓伊筆とあり、この
箱が後補の箱であるにしても何らかの意味があるのではないか(近藤喜博
氏 熊野曼荼羅について 國華七〇八参照)。なおこの曼荼羅の風景描寫は聖繪
第三卷第一段の熊野の風景と甚しく近似しており、筆致も類似していることは
注意すべきである。

圓伊關係史料

勘仲記

正應元年十月七日(七一十一)

……早旦參龜山殿、自今日被始行土御門院御八講、……

九日……御八講第三日也、……

朝座、講師永源、問者實譽、讀師信辨、唄聖顯、散花圓伊
暮座、講師經圓、問者觀兼、讀師永源、唄信辨、散花定覺、
十日……御八講第四日、……

朝座、講師定覺、問者信辨、讀師憲忠、唄實譽、散花圓伊、
暮座、講師憲忠、問者圓伊、讀師經圓、唄房珍、散花永源、

十一日……今日御八講結願也、上皇可有御幸之間、催整所奉侍也、未剋有臨幸、……
朝座講師圓伊、問者憲忠律師、讀師定覺、唄觀兼、散花經圓、講論經時剋、及重難
及再三了、……

夕座堂童子仲親爲行勸之、講師實譽法印爲御經供養唱導師、問者水源、讀師圓伊、
唄信辨、散花憲忠、了有行香、呪願聖顯、三禮圓伊、公卿四人、少將業顯朝臣予六
人立加、……次上皇入御、次例時、圓伊已講調聲、……

伏見上皇御中陰記

文保元年九月三日寅刻。法皇有御事。……

今夕御前僧各被^レ催^レ之。奉行帥禪定資。院司右少辨資朝奉書。

仁前僧正房憲。修^レ阿彌陀護摩。

山權僧正慈嚴。修^レ光明真言護摩。

山法印權大僧都兼澄。御讀經衆。嘉元御前僧也。

寺法印、、、圓伊。文永御前僧。實伊僧正弟子。

興法印、、、顯俊。實聰僧正弟子。

山法印、、、慈什。修^レ不動護摩。先師僧正嘉元御前僧也。

山權少僧都澄俊。

山權、、忠性。嘉元御前僧。忠源僧正弟子。

山擬講憲守。嘉基法印弟子。

追加。憲基法印弟子。

此內澄俊法印。龜山殿御如法經參勸之取中也。然而中暇參候了。

五日。……

上皇出三御聽聞所之後。公卿着座。西園寺新大納言以下。次衆僧引^レ列上^レ堂。……次御導師

圓伊法印登三禮版。……

六日。

今日。猶諸僧著^二鈍色^一參集。御導師頭後僧都。

先御儀法。博士也。先誦九條錫杖。

調聲圓伊。助音兼澄。唱^レ。

次日佛供養如昨日。散花兼澄。唱^レ。

次例時。調聲圓伊。

七日

今日諸僧各著^二衣綻^一。權僧正獨。

著^二鈍色^一。

御儀法。調聲澄俊。助音圓伊。

十六日。

今日二七日御佛事也。廣義門院御沙汰也。

每事如三初七日。御誦經體并散花。

御導師圓伊法印。……

十月七日。

七僧法會被^レ行也。

咒願。權僧。講師。澄俊。讀師。圓伊。法印。

三禮。願俊。唄。慈什。散花。僧都。忠性。

堂達。憲俊。振講。

題名僧。兼澄法印以

下十三人也。

兼澄法印。承憲法印。玄智法印。乘伊法印。嘉元御前僧也。

房兼澄法印。光憲法印。靜伊法印。玄觀大僧都。

誠圓已譜。定曉。辨意。良學。

九日

今日准后臨時御佛事也。

導師圓伊法印。法服。甲袈裟。

佛。阿彌陀一尊。立像。

經。淨土三部經八部。草書。

十四日

今日法華經八卷。一日頓寫也。

頓寫供養事。

御導師。澄俊僧都。法服。甲袈裟。諸僧鈍色甲袈裟。

眼。圓伊。散花。忠性。有^レ行^レ不^レ立^レ机。

廿一日。

御儀法急^レ也。

今日圓滿院宮令^レ參給。御佛彼宮令^レ營給。

御導師。圓伊法印。

著座公卿。帥卿以下五人。

今日還^二幸持明院仙洞。今夜先以^二御堂^一爲^二御所^一云^二。

諸僧各退散了。但房憲僧正。阿彌陀圓伊。

澄俊等爲^二御留僧。例時已下相續之。云^二。

花園天皇宸記

元亨二年三月九日（九一十三）

……今日長講堂御八講初日……

……朝座講師隆曉、問者祇圓、夕座講師玄智、問者圓伊、

凡今度僧名、

文保三年三月九日（九一十三）
 ……自今日御八講也、……朝座講師圓伊、讀師光憲唄之、問者圓兼、散華道爲、夕座講師圓兼、問者圓伊、

十日：御八講如昨日、朝座講師光憲、讀師圓兼、問者祇圓、……夕座講師澄俊、問者道爲、聲聞授記可爲妙覺乎、可爲初住乎云々、答初住也云々、聲聞種子何生菩薩乘、革乎云々、答云、汝等諸行是菩薩道之理、故不可相違云々、圓伊玄智等證義之事了、……

元應二年九月一日（一十五）

……今日於衣笠殿、被行伏見院御八講：範憲、圓伊、玄智等着證義座、北上 東面光憲以下着講師座、……次第如例、圓伊爲講師、問者玄智依爲證義者、無重難、……夕座同前、講師玄智、問者圓伊、無重難同前、……

今日參仕公卿

左大臣、右大臣、大宮大納言、春宮大夫、三條中納言、四條前宰相、
僧名

證義者前大僧正範憲、法印圓伊、法印玄智、講師法印光憲、權大僧都能寬、朝觀、澄俊、忠性、憲信、律師良曉、大法師憲守、
 二日戊寅 天晴、講問如昨日、講師光憲、問者能寬、證義委細有其興、夕座講師能寬、問者光憲、朝夕講問、皆以當世名譽者也、問答移時剋、證義範憲無雙、勿論之宗匠也、圓伊於寺門可然之稽古者也、玄智於山門英才無雙者也、面々證義、以自宗義、互加難破、尤有興、證義成敗移漏剋、仍及黃昏事了、……

五日：朝座講師良曉、問者憲守、……夕座講師憲守、問者良曉、……

此間每日論義、內々圓伊法印注進之、仍不及記付、彼記可續加左也、
 元亨元年三月九日（九一十三）

……自今日長講堂御八講也、……申剋御八講始、講師圓伊、問者玄智、夕座講師圓兼、問者光憲、……

十一日：朝座講師忠性、問者貞海、夕座講師祇圓、問者證俊、着座公卿同昨日、此日剋限遲々、論義移漏剋、仍可及晚之間、圓伊玄智相談、朝座略一ヶ條、……

元亨二年八月廿九日（廿九一九・三）

……朝座講師隆曉、問者祇圓、夕座講師玄智、問者圓伊、

……

凡今度僧名、

圓伊、玄智、圓兼、圓範、能寬、仲圓、良曉、祇圓、良聖、隆曉、……

元亨二年八月廿九日（廿九一九・三）

……自今日伏見院御八講被始行、……申剋被始、朝座講師圓伊、問者玄智依爲證義、無重難、朝座了行香、咒願圓伊、三禮隆曉、……夕座講師能寬、問者澄俊、事々如常、

……裏書公卿吉田大納言延僧名、證義圓伊法印、興玄智法印、延圓伊法印、興玄智法印、延圓伊法印、興能寬僧都、延朝觀僧都、延澄俊僧都、忠性僧都、憲信僧都、良曉律師、憲守律師、隆曉等也、……

……裏書上皇御坐、仁和寺官本自候、論義如例、講師隆曉、問者良曉、夕座有御經供養、講師玄智、問者圓伊、夕座了行香、……

元亨三年九月三日（御八講八・廿九一九・三）

其後幸法花堂、……即被始御佛事、御導師圓伊法印、法花經一部、金泥阿彌陀經一卷也、……

元亨三年十二月廿三日

……今日御幸衣笠殿、正月三日御月忌被引上也、澄俊爲導師、圓伊一人爲題名僧、

澄俊不持參被物、圓伊又不持參、……

正中二年八月廿九日（八・廿九一九・三）

……今日御八講開白也、……玄智爲講師、問者靜伊、……暮座如例、講師靜伊、問玄智、……

正中二年十二月廿日

……其後有御月忌正月三日也、今年御經之次今日也、先導師靜伊法師、公秀卿一人着座、事了上皇還御也、朕同乘御車、